

岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務 要求水準書(令和5年7月) 修正内容新旧対照表(令和5年8月)

ページ	見出番号	修正後	修正前
55	4 各業務の実施 4.2 設計業務 (4)その他、業務の履行に係る条件等 2)業務実績情報の登録について	受注者は設計業務完了後に公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に業務カルテ情報を入力し、発注者の確認を受けたうえで発注者の確認後 10 日(ただし、土、日曜及び祝日等は除く)以内に登録を行い、業務カルテ受領書の写しを提出すること。	受注者は設計業務着手前に業務実績情報サービス(TECRIS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時の業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、発注者の確認を受けた上で登録を行うこと。変更及び設計業務完了時には、発注者の確認を受けた上で 10 日(ただし、土、日曜及び祝日等は除く)以内に登録を行うこと。